

6ヶ月以上の遡及取得申請時の必要書類について

① 6ヶ月以上2年未満の遡及の場合

- 雇用保険被保険者資格取得届
(ハローワークインターネットサービスよりダウンロード可)
- 遅延理由書
(愛知労働局のホームページよりダウンロード可)
- 雇入年月日～現在までの出勤簿かタイムカード (写)
- 雇入年月日～現在までの賃金台帳か給与明細 (写)

② 2年以上の遡及の場合

※雇用保険料の天引きがされていない場合、確認日の2年前の日までの遡及となります

- 上記①の書類すべて
- 被保険者に係る確認を行う日の2年前よりも前の期間に係る雇用保険の被保険者となったことの届出に関する疎明書
(愛知労働局のホームページよりダウンロード可)

※上記の他にも、雇用契約書や労働者名簿を求める場合があります。

※被保険者のマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

※外国人の場合は在留カード記載内容の確認が必要です。